

しんち

広報

11月1日現在

🏠	1,893世帯
♂	4,190人
♀	4,431人
合計	8,621人

57号

50 / 12



とじておきましょう。

成果を上げた

小川水稻生産組合

小川水稻生産組合(小野俊文組
 合長・組合員六名)は、今年の三
 月三日に発送し、大きな成果を上
 げました。ほ場整備事業が進むに
 つれ、他地区でも受託活動を目ざ
 すグループができております。

新地町のほ場整備事業(四三四
 畝)が完成予定の昭和五十四年度
 以降は、農作業の省力化が進み、
 農業経営について根本から考え直
 してみる時代に入ることが予想さ
 れます。

小川水稻生産組合の施設はつき
 のとおりです。

- 建物一棟(七二・六平方尺)
- コンバイン一台 乾燥機三台 田
- 植機二台 ハーベスター一台 ラ
- イスグレーダー一台 バックヘル
- パー一台 もみすり機一台



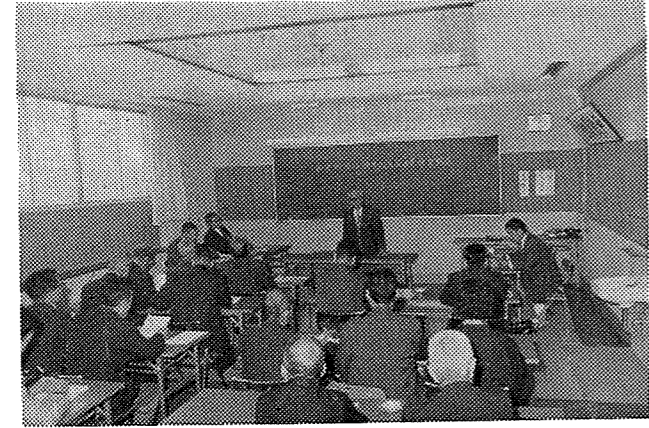
木崎字作田

故 熱海芳太郎 婿
産婦として医療保健
に貢献した。
母子健康センター助
産婦として医療保健
に貢献した。
清野てりよ 谷地小
屋字慶岩
略歴 多年助産婦と
して本町の保健衛生
の向上に努めると共
に、特別保健補導員、
母子健康センター助
産婦として医療保健
に貢献した。

新地町の、功労者表彰条例によ
る町の功労者の表彰は、十一月九
日に行ないました。
晴れの表彰をうけられたかたはつ
ぎのとおりです。
▽教育文化功労
名取トキ 杉目字畑中
略歴 昭和十九年十二月から現在
まで三十一年間、新地小学校、
駒ヶ嶺および福田小学校に勤務

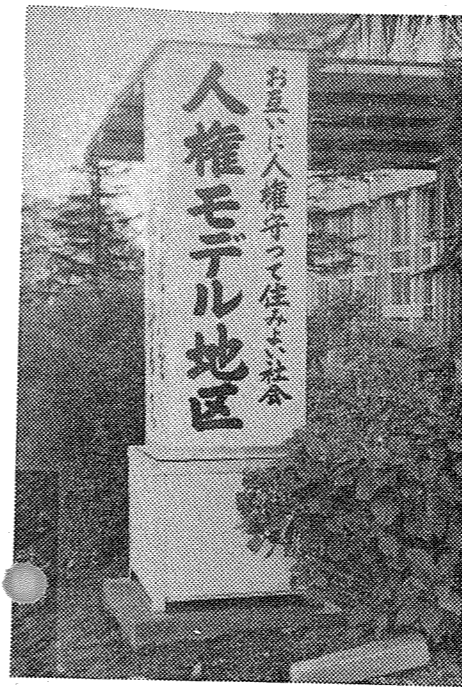
し、本町教育の発展に貢献した
横山清一郎 福田字中里
略歴 福田小学校駒ヶ嶺小学校お
よび新地小学校の教員として二
十三年間勤務し、現在町史編さ
ん委員として六年間本町教育の
発展に貢献した
▽産業振興功労
阿部義一 駒ヶ嶺字町
略歴 多年駒ヶ嶺土地改良区理事
長、駒ヶ嶺村農業共
済組合長、新地町農
業委員等の要職にあ
って本町農業の振興
発展に貢献した。

▽社会福祉功労
清野てりよ 谷地小
屋字慶岩
略歴 多年助産婦と
して本町の保健衛生
の向上に努めると共
に、特別保健補導員、
母子健康センター助
産婦として医療保健
に貢献した。



設立総会の席上において初代会
長に菅野喜次郎さん、副
会長に太田智恵子さんが
選ばれ、協議会の事務所
は、新地町選挙管理委員
会内に置き、協議会の趣
旨を達成するため、果お
よび町の選挙管理委員会
ならびに関係諸団体と緊
密な連携をとりながら、
つぎの諸事業を行うこと
を決めました。(1)明るい
選挙推進についての調査
研究および企画。
(2)明るい選挙推進につ
いての啓発、宣伝の実施
(3)明るい選挙推進に関す

る資料を作成し配布する。
(4)その他、協議会の目的達成に
関し必要な事項。
そして、昭和五十年の事業と
して、(1)明るい選挙推進のための
啓発資料の作成。(2)明るい選挙推
進のための講演会の開催。(3)選挙
意識に関するアンケート調査の実
施などをきめました。
また、この総会に出席した原町
地方行政連絡室の選挙担当者から
今回改正された改正公職選挙法に
ついて説明指導がありました。
今回の改正で、政治家や候補者
などが選挙区内の人に寄付をする
ことは全面的に禁止されました。
政治家や候補者は、選挙に関係あ
るなしかかわらず、お金や品物
などを贈ると法律違反になりま
す。
また、有権者も、政治家や候補
者などに寄付や飲食物をねだった
りしてはいけません。



12月10日は「人権デー」 人権をみんな考えてよう

私達は、だれもが幸福で生きが
いのある生活をしたと願ってい
ます。そのためにどうしても欠か
すことのできないのが「人権(基
本的人権)」です。
人権とは、すべての人間が生ま
れながらに持っている能力を日々
の生活の中で十分發揮して、より
幸福な人生を送るために欠くこと
のできない権利です。
私達は、日本国憲法に保障され
ている自由および権利(基本的人
権)を、お互いに尊重し合うこと
もに、自分達の努力によって大切

に守り育てていかなければなりま
せん。またこれを濫用すべきでな
く、常に公共の福祉のために利用
すべき義務があります。
しかし現実においては、この自
由や権利を勝手や気ままとはき違
えて、人の言うことに耳をかさず
また思いやりもなく、自分だけの
意見を主張したり、勝手な行動を
する人がいるため、他人の人権が
侵される事件がおこっています。
そのため国民の基本的人権を擁
護する機関として、法務省人権擁
護局とその下部機関である法務局

それに入権擁護委員が置かれてい
て、お互いに協力しながら活動し
ています。
本町においてはことしの四月か
ら「人権モデル地区」に指定され
いま町をあげて、各種の行事を通
じて、自由人権思想の普及高揚に
つとめ、より明るい町づくりを推
進しています。

ることは、むずかしいと思いまし
た。
現在、私の家庭においては、困
ったこと、心配なことはありません
んが、いま幸せでも、いつ、危機
がやってくるかもしれません。み
んなで幸せをわけあって、明るい社
会をつくらなければならぬと思
います。私の家庭では世間の問題
について、いろいろ話し合ってい
ます。それは、直接困った人の助
けにはならないかもしれませんが
私自身、あたたかい目を持ち、明
るい社会にするための力となるよ
うにしたいと思っています。
私達の反逆にも、家庭の事情で
両親と離れて生活している人がい
ます。その人は一時暗くさびしそ
うでした。けれども、今では明る
くほがらかに生活しています。姉
妹のような仲のよい友達もいます
誕生日には、心から祝ってくれる
友達もいました。その人の性格が
よいからなのでしょうが、まわり
の人々があたたかい思いやりをも
ってつきあっていけば、すこしく
らいの家庭の事情をのりこえるの
は、むずかしいことではないと思っ
ています。
もっと、社会全体についても
そのような環境づくりをしたなら

新地町人権モデル地区
二年三組 木村典子
私の家族構成は、共稼ぎの両親
と大学生の兄、それに農業をやっ
ている祖父の六人です。そのた
め、朝食の時間はばらばらですが
夕食の時は家族全員がそろいます
新地町が人権モデル地区になっ
てから、全員がそろって夕食の時間
は、人権に関する問題が話題にな
ります。共稼ぎの問題、離婚問題
生徒相互間の問題、非行少年問題
などです。兄が法律の勉強をして
いるので、つい問題が大きくなる
ので、なかなかむずかしくなりま
す。私には、わからないのですが
本当に人権に関する問題を解決す

泣き寝入り
すまいさせまい
正しい人権

人権を守って
明るいよい社会

名取トキさんら五名 町の功労者を表彰

町の功労者を表彰

新地町明るい選挙 推進協議会を設立

新地町明るい選挙
推進協議会を設立

十一月五日に区長会や白バラ会
などが発起人となり、新地町の政
治意識の高揚と明るい選挙の実現
をめざし、新地町明るい選挙推進
協議会の設立総会を開催しました
協議会は、各行政区、白バラ会
青年会、婦人団体、老人クラブ、

ならびに、保運協賛会委員と
して、住民の医療行政に貢献し
た。
菅野喜次郎さん
会長に
設立総会の席上において初代会

る資料を作成し配布する。
(4)その他、協議会の目的達成に
関し必要な事項。
そして、昭和五十年の事業と
して、(1)明るい選挙推進のための
啓発資料の作成。(2)明るい選挙推
進のための講演会の開催。(3)選挙
意識に関するアンケート調査の実
施などをきめました。
また、この総会に出席した原町
地方行政連絡室の選挙担当者から
今回改正された改正公職選挙法に
ついて説明指導がありました。
今回の改正で、政治家や候補者
などが選挙区内の人に寄付をする
ことは全面的に禁止されました。
政治家や候補者は、選挙に関係あ
るなしかかわらず、お金や品物
などを贈ると法律違反になりま
す。
また、有権者も、政治家や候補
者などに寄付や飲食物をねだった
りしてはいけません。

新地町がめざしているもの (3)

生活環境の整備

(前号の続き)

(4) 保健衛生

「健康のあふれる町」を柱の一つとして、住民の健康増進についてはなにもまして優先する。

一、町民健康管理カードを作成。全町民の健康状態を明記し、自らの健康管理と、適切な指導を行うための基本にする。

二、成人病、結核など各種検診の徹底。成人病、結核は、早期発見、早期治療がきめてであり、このため各種検診の徹底をはかる。

三、衛生教育の充実

四、伝染病予防の徹底

五、健康管理指導の強化

教育文化の振興

環境、産業、行財政などの各分野について。

▽用紙、形式、いずれも自由。

▽しめきり 昭和50年12月25日

▽宛先 新地町企画開発課

環境、産業、行財政などの各分野について。

▽用紙、形式、いずれも自由。

▽しめきり 昭和50年12月25日

▽宛先 新地町企画開発課

産業振興

(1) 農林漁業

農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業近代化施設整備計画等を総合化する。土地基盤整備により、水田作の省力化をはかり、新しい生産組織による集団栽培を確立する。

畑作経営の安定をはかるため、地域の特性を活かした作目の選択的拡大によって主産地の形成をはかる。重点作目は「水稻」

「野菜(キュウリ、トマト、イチゴ、里いも)」「果樹」「養蚕」「酪農用牛」とし、類型内農家を四百戸とみこみ、これの戸当りの経営面積を三・五〇八ヘクタールとする。

林業については、林業資源の拡大と水資源のかん養をはかるための人工造林を推進する。

漁業については、生産性の向上をめざし、漁港の整備を促進し魚しよりの設置等資源の開発を行う。

(2) 工業

適切な土地利用計画に基づき、調和のある工業開発を行う。内陸部及び相馬地域開発計画による工業開発をすすめる。

(3) 商業

市街地の整備をすすめる、商店経営の近代化をはかる。ショッピングセンターの建設と商店街の開発を行う。商工会の育成をすすめる。

新地歌壇

長き尾を吾が首に巻き肩乗りしサンシャックの猿を今に夢みる

遠 藤 傳

サルビヤの赤きが朝露にかがよいる我が校舎の燐跡にたつ

三 宅 康

草もみち朝つゆ深き道の辺の窪地に茂る牧草青し

加 藤 けさい

北風の静まり沖の朝焼けに明星一つ高く輝く

佐 藤 一 汀

穂すすきのなびく高原の宿にきてゆくりなく見し晩秋の月

横 山 よし子

月見草咲く砂原にちらはれる貝の破片を雨は彩る

斉 藤 フミ子

脱穀の予定の朝は常よりも早く目覚めば雨降りとなる

荒 萬

あと二日嫁ぐ娘の活け終えし個性あらはに野辺の草花

佐 藤 利 子

石榴の実赤く色づく樹の下に手話の二人は歩をとめにけり

目 黒 ます代

リンゴの実赤く色づく樹の下に手話の二人は歩をとめにけり

小 野 義 男

ひたひたと潮満ち来り暮れなづむ海の上なる朱色の鳥居

目 黒 美津英

賑わった秋晴れの一日

町民体育大会

十一月九日、秋晴れのもと、町民体育大会が盛大に開かれました。

約二千人のみなさんが参加され

各種の競技が賑やかに進められ

ました。

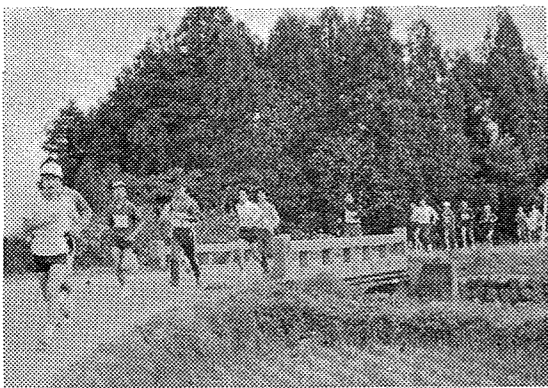
おもな結果はつぎのとおりです

▽鹿狼マラソン

(中学校の部)

- 一位 星 光治(杉目)
- 二位 菊地健一(沢口)
- 三位 鈴木正志(駒町)

(写真は鹿狼マラソン)



(高校の部)

- 一位 中江義昭(釣師)
- 二位 西谷 勉(作田)
- 三位 佐藤英則(大田山)

(一般の部)

- 一位 日下秀幸(小川)
- 二位 池下和二(小川)
- 三位 丹野弘美(小川)

▽行政区対抗リレー

(小中学校)

- 女子
- 一位 第四行政区・第七行政区

(写真は行政区対抗リレー)



産業振興

(1) 農林漁業

農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業近代化施設整備計画等を総合化する。土地基盤整備により、水田作の省力化をはかり、新しい生産組織による集団栽培を確立する。

畑作経営の安定をはかるため、地域の特性を活かした作目の選択的拡大によって主産地の形成をはかる。重点作目は「水稻」

「野菜(キュウリ、トマト、イチゴ、里いも)」「果樹」「養蚕」「酪農用牛」とし、類型内農家を四百戸とみこみ、これの戸当りの経営面積を三・五〇八ヘクタールとする。

林業については、林業資源の拡大と水資源のかん養をはかるための人工造林を推進する。

漁業については、生産性の向上をめざし、漁港の整備を促進し魚しよりの設置等資源の開発を行う。

(2) 工業

適切な土地利用計画に基づき、調和のある工業開発を行う。内陸部及び相馬地域開発計画による工業開発をすすめる。

(3) 商業

市街地の整備をすすめる、商店経営の近代化をはかる。ショッピングセンターの建設と商店街の開発を行う。商工会の育成をすすめる。

第11回町内親善バレーボール大会

第四行政区

第二行政区

第一行政区

第十行政区

第十五行政区

第七行政区

第十行政区

第十一行政区

男子

第七行政区・第十五行政区

第十行政区

第十一行政区

第十一回親善バレーボール大会

が十月二十六日、尚英中学校体育館において行われました。

結果はつぎのとおりです。

▽婦人の部

一回戦

- 中区2—0 大戸浜
- 小川2—0 作田
- 真弓2—1 沢口
- 新地町2—0 保育所

敗者復活戦

- 作田2—1 大戸浜
- 保育所2—1 沢口

行政区対抗リレー

第三行政区

第九行政区

第四行政区

第六行政区

第十二行政区

第十三行政区

第九行政区

第六行政区

男子の部 (リーグ戦)

優勝 多摩精密 (二勝)

二位 役場 (二勝一敗)

三位 農業後継者会議 (二敗)

準々決勝

真弓2—0 新地町

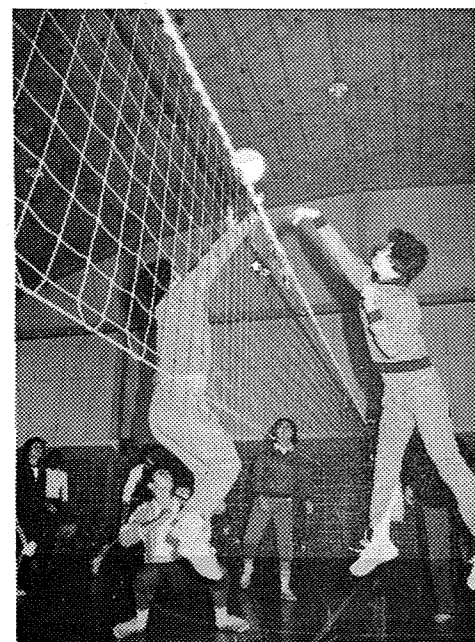
小川2—0 保育所

決勝トーナメント

優勝 チェリー (二勝)

二位 真弓 (一勝一敗)

三位 農業後継者会議 (二敗)



建築確認申請書

必ず提出しましょう

家や工場を建てようとするかたは、建物の工事にかかる前に、その計画内容を建築主事あて申請（確認申請）し、その敷地や建物の構造、設備等が、防火、衛生、安全性等の点で、法令の規定に適合しているかどうかについての確認を受けなければなりません。

確認を受けないと罰せられます。

確認申請を要する建物とは

容が違った建て方をしたりしますと、巡回監視をしている建築監視員によって使用禁止や工事中止の命令が出されます。この命令が出されますと、現場には、違反建築物である旨の標識が設けられます。なお、この命令に従わない場合は罰則が適用されます。

確認申請を要する建物とは

確認を受けなくて建てたり、内 新地町全域が都市計画区域とな

国民年金の未納保険料は

ありませんか・・・

国民年金の保険料の納め忘れは、ないでしょうか。これを期限までに納めない、将来、老齢年金や障害年金、母子年金などすべての年金を受けられなくなる場合があります。

に納めることになっていきます。ただし翌年の四月末日をすぎますと直接社会保険事務所へ納めることになり、さらに二年がすぎますと時効によって保険料を納めることができなくなります。

また、保険料は一年分をまとめて前納することもでき、前納すると保険料が割引されるほか、毎回納める手間もかかります。

っており、確認申請を要するものは、建物のほか、建築設備や擁壁、広告塔等の工作物についても必要です。

このほか、建築基準法には土地や建物について都市計画による用途地域制限等の公法上の制限が沢山規定されており、

土地を買う前、家を建てる前には、必ず下調べをし、一度は専門家に相談されるか、またはより建設事務所へ行って相談しましょう。

おしらせ



とくに今年は、これが最後と思われる特別の計らいとして十二月末までならば、昭和四十八年四月以前の未納保険料を月九百円の割で、まとめて納められる特例が設けられていますから、お心当りのかたは急いで連絡してください。

保険料の納付について、くわしいことは役場国民年金係におたずねください。



十月届出

▽出生

おめでとございます

幸夫	加藤 文雄	原相善
和吉	早川 謙一	今干
峰之	長沢 豊	原相善
光代	大越 守夫	小川
郁子	水戸 嘉一	新地町
香利	八巻 勉	菅谷
陽子	工藤 憲治	新地町

▽死亡

お悔み申し上げます

渡辺テロヨ	83	杉目
菅野ケサヨ	68	藤崎
本田トシイ	72	上真弓
久保田とみ	76	菅谷
黒田志けの	71	中島
浜松 米吉	68	新地町
後藤 文七	72	埴浜

町内親善軟式庭球大会

優勝は渡辺・水谷組

十月十八日に親善軟式庭球大会が行われました。

この日の天候はあいにくの雨でしたが、参加者は悪いコンディションにもめげず熱戦をくりひろげ、渡辺・水谷組（多摩精密）が優勝しました。

町長日誌

十月	消防相馬支部幹部大会
13日	野馬追執行委員会 町防犯協会総会
14日	補装具装着訓練（飯館）
15日	建設コンサルタント運営状況調査（宮城県庁）
16日	土地改良区現地研修（宮城県鹿島台町）
21日	町表彰審査会
23日	相馬地方教育委員秋季総会
24日	町民バレーボール大会
26日	議会特別委員会 県開発公社、県河川課長との打合せ
27日	土地連第三回理事会
28日	全国漁港大会（千葉30日まで）
29日	尚英中学校十周年記念式
31日	十一月
1日	山元町町制施行二十周年記念式
4日	県町村会理事会
5日	県社会教育中央研究会（東京7日まで）
9日	町民運動会